3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
【技術提案①】
・緩勾配のボックスカルバートを施工するに当たり、適正な排水勾配とするため、品質管理上どのような対策等を講ずるか（着目点）
本工事におけるボックスカルバートは、極めて緩やかな勾配であるとともに、当該施工箇所は地下水位が高く軟弱な地盤性状下での施工となる。このような条件の下、雨水排水施設としての健全性及び耐久性を保つなど長寿命化させるため、施工時にあっては、設計上の排水勾配を具現化すべく施工精度を向上させること、また、将来にあっては、長期に亘り適正に排水勾配を保持させることがもとめられる。ついては、これらのことから、ボックスカルバートの施工に当たり、適正な排水勾配とするための対策等として　①支持地盤基面部の施工精度向上に係る具体策　②支持地盤基面部の不同沈下を低減するための具体策　③基礎コンクリートの品質向上に係る具体策　④ボックスカルバート敷設時において適正な勾配とするための具体策　⑤地下水を適正に排除しながら施工するための具体策に着目し、①～⑤の項目毎に１提案を求めるものである。
【技術提案②】
・ボックスカルバート等の施工にあたって、米軍等の運用に与える影響を回避・低減するため、どのような配慮を行うか（着目点）
本工事においては、飛行場及び燃料施設区域に隣接しているとともに既設管路及び配線が埋設されている施工場所が存在するため、ボックスカルバートを施工する際、掘削作業等により生じる砂塵等が飛行場及び燃料施設区域へ飛散する、また、ケーブル等の埋設物を切断するなど、米軍等の運用に支障となる事故等を防止するための配慮が重要な要素となる。ついては、ボックスカルバート等の施工にあたって、米軍等の運用に与える影響を回避・低減するための配慮に関する具体策として　①米軍等運用の現状を把握するための体制構築に関すること　②地下埋設物の現状を把握する調査方法等に関すること　③既存の地下埋設物に対する保護等に関すること　④砂塵発生の抑制に関すること　⑤現場における既存施設への監視体制に着目し、①～⑤の項目毎に１提案を求めるものである。
イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
ウ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑶　総合評価の方法
ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。
イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。
なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。
ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。
エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。
オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。
⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。
⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233　ＦＡＸ082―222―3027
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成26年７月25日から同年９月30日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時までとする。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat形式）
図面類：ＰＤＦ（Acrobat形式）
数量表等：Excel（97―2003形式）
申請書類：Word（97―2003形式）又は一太郎（2008形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ―Ｒ（未使用のもの）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（書留分・日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。
また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。
※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
(http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf)
⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成26年７月25日から同年８月15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。最終日は正午までとする。ただし、紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時（正午から午後１時までの間を除く。）まで。最終日は正午までとする。
イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。
⑷　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成26年９月24日から同年９月26日までの毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、最終日は正午まで。紙入札方式による場合は、平成26年９月26日午前９時から正午まで。郵送等による入札の場合は、平成26年９月26日正午必着。
イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等により提出すること。
⑸　開札の日時及び場所
ア　開札日時　平成26年10月１日午後３時30分
イ　開札場所　中国四国防衛局５階会議室